

東近江市公共施設個別施設計画



令和3年（2021年）3月

目次

I 章	個別施設計画の概要	1
1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	計画の対象	2
5	対策の優先順位	4
6	計画の推進に当たって	5
II 章	施設類型別個別施設計画	6
1	行政系施設	8
2	学校教育系施設	15
3	子育て支援施設	20
4	市民文化系施設	26
5	社会教育系施設	30
6	スポーツ・レクリエーション系施設	34
7	保健・福祉施設	39
8	公営住宅	41
9	医療施設	44
10	その他	46

I 章 個別施設計画の概要

1 計画の目的

本市は、市町合併に伴い旧市町で整備した多くの公共施設を計画的に維持管理し活用しています。しかし、保有する公共施設の老朽化が進行しており、厳しい財政状況が続く中で多額の維持管理費用や修繕費用、更新費用が必要となることが予測されます。また、今後の人口減少や人口構成の変化に伴い公共施設等の需要の変化にも対応していく必要があります。

本市においては、これまでから公の施設について一定の見直し、整理を行ってきましたが、平成29年3月には、国の要請に基づき「東近江市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、長期的な視点で本市における今後の公共施設等のあり方の基本的な方針を示しているところです。

「東近江市公共施設個別施設計画」（以下「本計画」という。）は、個別施設ごとの建物の状態や課題、利用状況等を整理・評価した内容等を踏まえて、各公共施設の適正かつ効率的な管理運営を図り、東近江市民の共有の財産である公共施設を安全で安心な形で将来の世代に引き継ぐことを目指し策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、国による要請に基づき策定するもので、総合管理計画に示した方針に沿って個別施設ごとに適切で計画的な維持管理、更新等を実施していくための具体的な対応方針を示した実施計画として位置付けます。

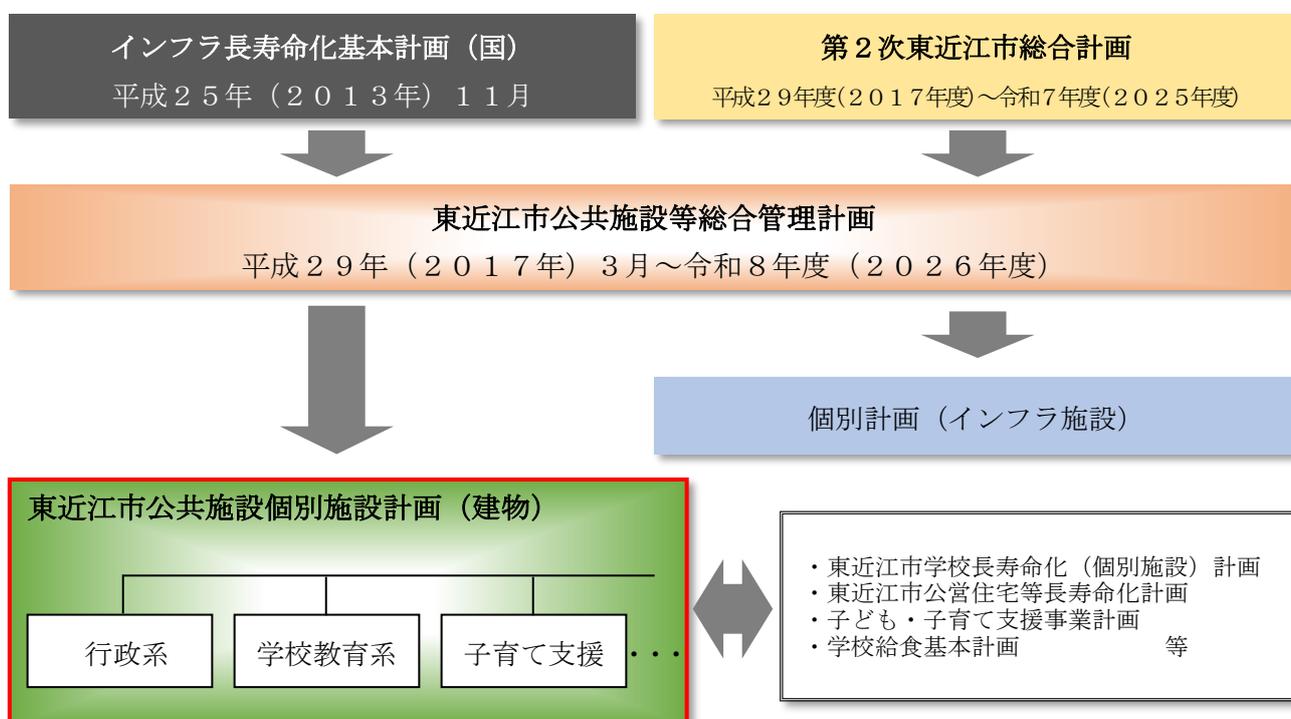


図 I - 1 計画の体系

3 計画期間

公共施設を総合的かつ計画的に管理していくためには、中長期的な視点が不可欠であることから、総合管理計画では、第1期の計画期間を平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間としています。

本計画は、総合管理計画の実施計画として位置付けるため、計画期間は総合管理計画に合わせ10年間を1期とします。ただし、本計画では総合管理計画（第1期）の終期に合わせ、計画期間を令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間とします。

4 計画の対象

本計画の対象施設は、東近江市が保有する市有財産のうち、※延床面積50平方メートル以上の公共施設（建物）276施設を対象とし、総合管理計画と同様に10類型に区分しています。なお、道路等インフラ施設については、各分野で長寿命化計画を策定若しくは策定を予定しているため本計画の対象からは除いています。



図 I - 2 対象となる公共施設等について

※消防施設については、延床面積50平方メートル未満の施設も対象としています。

表 I - 1 施設用途分類一覧

施設類型	施設数	延床面積合計(m ²)	構成割合
行政系施設	40	33,105.43	6.8%
学校教育系施設	34	207,836.33	42.6%
子育て支援施設	38	41,340.40	8.5%
市民文化系施設	20	31,123.45	6.4%
社会教育系施設	19	20,527.43	4.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	32	53,669.64	11.0%
保健・福祉施設	7	10,041.89	2.1%
公営住宅	20	32,557.45	6.7%
医療施設	9	19,024.88	3.9%
その他	57	38,132.34	7.8%
合計	276	487,359.24	100.0%

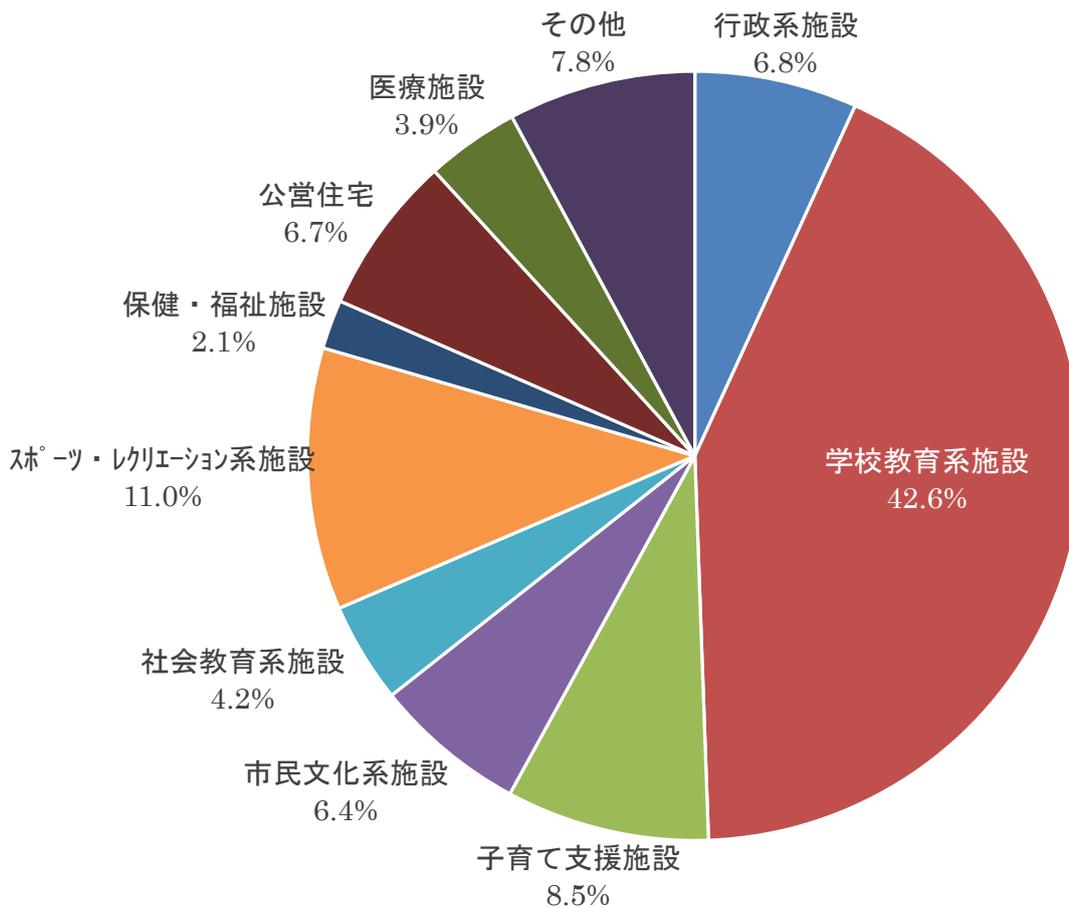


図 I - 3 施設用途別構成割合

※端数処理の関係上、表及び図中に記載の個別値と合計値が一致しない場合があります。

5 対策の優先順位

本計画では、公共施設等について、市民に良質なサービスを提供するための適正配置の方針と長寿命化対策の優先順位を検討する方法として、施設の評価を行いました。

施設評価は、建物性能、維持管理経費、利用状況の3つの視点により施設を客観的に判断する一次評価（定量的評価）と数値のみでは判断できない個別施設ごとの特殊な事情等を勘案して判断する二次評価（定性的評価）を行い、今後、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）の施設のあり方、方向性を決定しました。

ただし、本計画の期間内であっても、社会経済情勢の変化などにより施設のあり方などを随時見直し、財政状況を踏まえつつ適宜、更新を行うこととします。

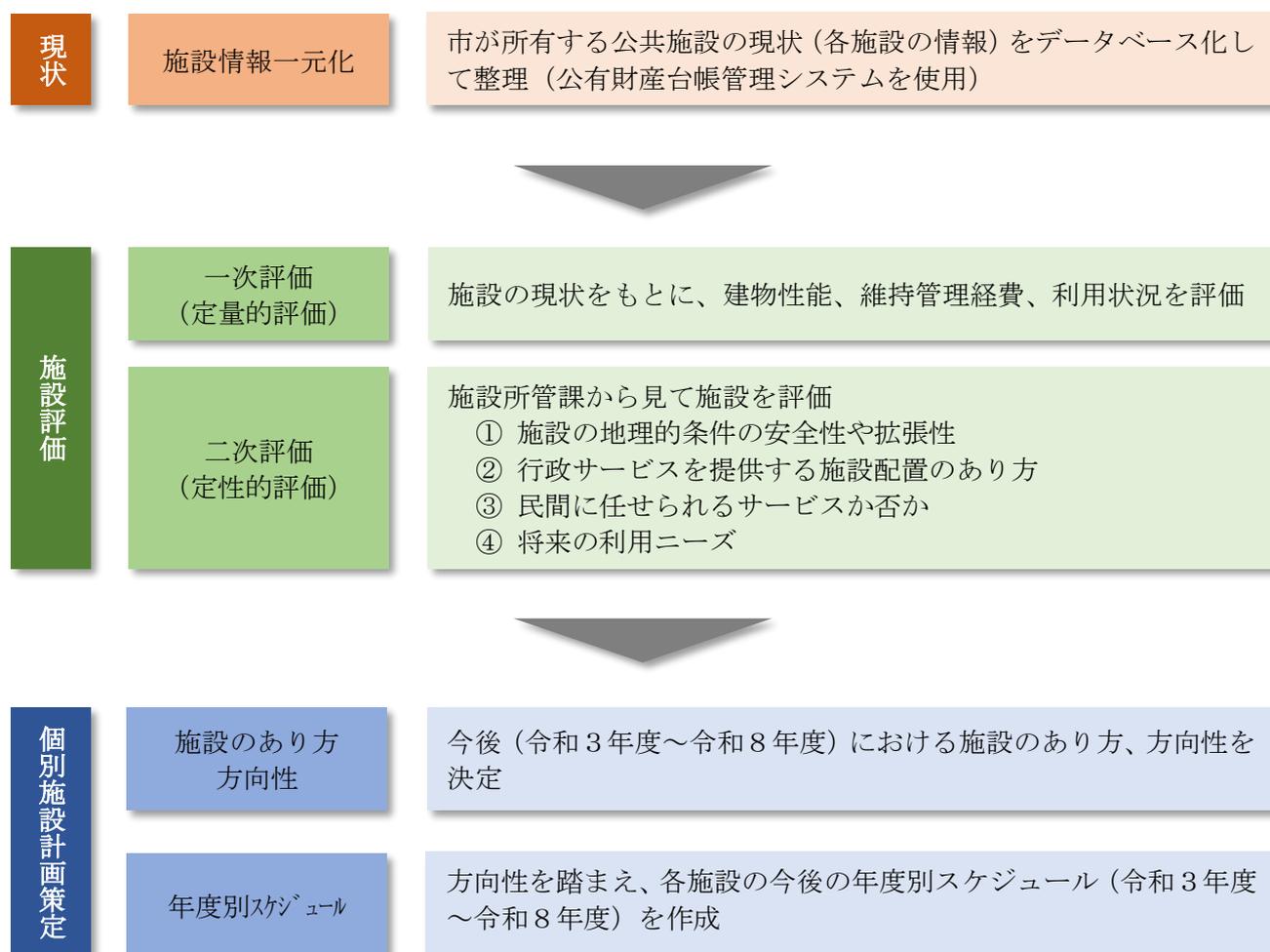


図 I - 4 施設の方向性決定の考え方

6 計画の推進に当たって

(1) 計画の推進

総合管理計画において、公共施設（建物）の取組方針として、「施設の長寿命化の推進」「保有量の適正化」「運営の効率化」を掲げています。本計画の推進に当たっては、公共施設は市民が集う重要な拠点となることから、安定した市民サービスを提供する視点に立ち、長寿命化を推進することを基本とし、将来のまちづくりや人口推計等に基づく需要予測などによる施設の配置や規模の適正化、保有量の適正化を図るとともに、予防保全の考え方を重視し修繕コストの削減を図ります。また、未利用施設の売却や貸付けなどによる有効活用、民間資金等の活用導入等を積極的に検討し、多様化する住民ニーズに対応した質の高いサービスの提供のための運営形態の見直しを行うなど、効果的で効率的な施設運営を行い、将来世代に負担を強いること無く、持続可能な住民サービスが展開できるよう取組を進めることとします。

(2) 推進体制

公共施設等は、施設運営や事業の実施など市の様々な取組と密接に関わっており、計画的な管理を推進するため、公有財産台帳のデータを基に各施設所管課が個別に管理している基本情報の一元化を行うことで、全庁的な情報の共有を図るとともに、施設の長寿命化や複合化、集約化の実施や統廃合などについて検討を行います。

(3) 計画の見直し

本計画の推進期間は、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）の6年間と定めていますが、今後の社会経済情勢等の変化に柔軟に対応していくことが求められることから、期間内においても限られた財政状況の中で、持続可能な施設サービスを提供していくため、第2次東近江市総合計画をはじめ財政計画、総合管理計画、各施設の長寿命化計画などの関連計画とともに、施設利用実態や施設整備の状況、利用者ニーズを把握し、実態に即した計画となるよう適宜、見直しを行います。

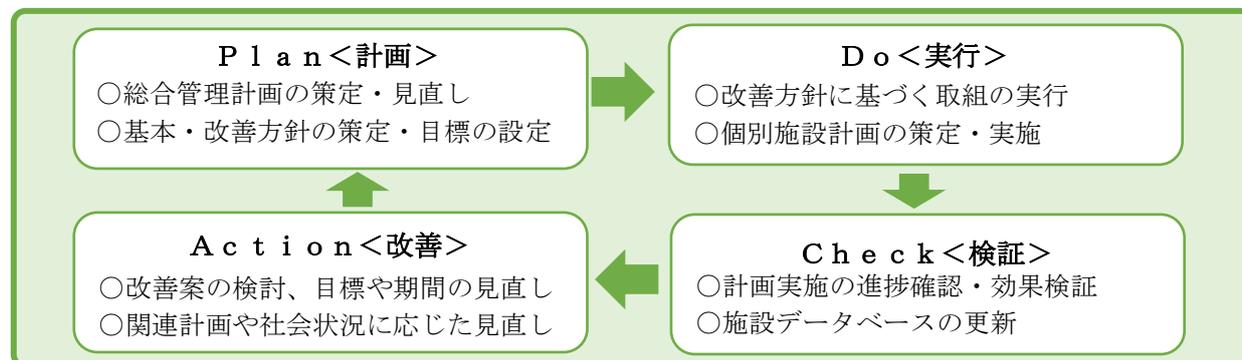


図 I - 5 PDCAサイクルイメージ

Ⅱ章 施設類型別個別施設計画

○公共施設評価の考え方及び施設分類別の方向性等の見方について

本章では、次の構成で施設分類別の公共施設の方向性を整理しています。

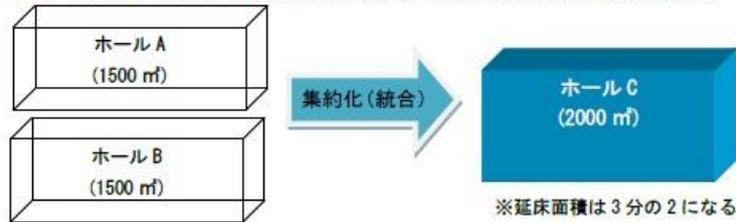
表Ⅱ－１ 施設類型別の図表等の項目について

項目名	内 容
施設名称	・施設の名称を表示
代表建築年度・築年数	・令和２年度（２０２０年度）時点の建築年度及び築年数を表示 ※複数棟で構成されている施設は、代表建物の年度及び年数を表示
延床面積（㎡）	・令和２年度（２０２０年度）時点の施設の延床面積を表示
スケジュール	
（上段）工程表	・令和３年から令和８年の６年間ににおける改修等の実施予定時期を表示
（下段）方向性	<p>・以下の考え方に基づき、施設の方向性を表示</p> <p>「現状維持」…適正な維持管理を行い、現在の建物の機能を維持する。 又は建替えによる更新を図る。</p> <p>「長寿命化」…長寿命化に向けた改修等を実施する。</p> <p>「集約化（統合）」…類似施設をまとめて統合する。</p> <p>「複合化（機能移転）」…拠点となる他施設に移転する。</p> <p>「転用（用途変更）」…現在の施設を他機能に用いる。</p> <p>「譲渡・民営化等」…利用団体や民間事業者等へ譲渡する。</p> <p>「廃止・除却」…建物を廃止、解体する。</p> <p>※複数の選択肢が考えられる場合は、複数の選択肢を表示</p>
対策費用概算（千円）	<p>・令和３年から令和８年の方向性に基づく対応を実施するに当たり、令和２年（２０２０年）１０月時点で想定している概算事業費を記載</p> <p>※単年度の概算事業費が１，０００万円以上の対策について記載（１，０００万円未満又は現時点で算出ができない場合は「―」を表示）</p> <p>※あくまでも概算事業費であり、実際の整備時には事業費が変動する可能性がある。</p>
備考	<p>・建築基準法第１２条に基づく点検の対象施設は「○」と表示</p> <p>・旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合「※１」と表示</p> <p>※複数棟で構成されている施設において、一部の建物が耐震性を有している場合、「※２」と表示</p>

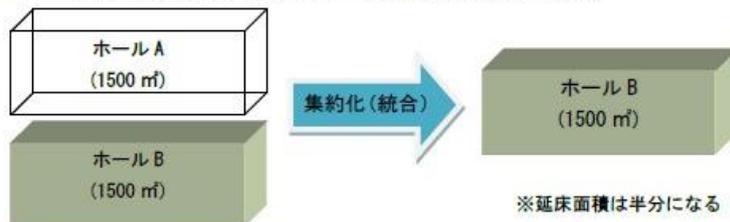
●集約化（統合）

同用途の施設を1つにまとめること。

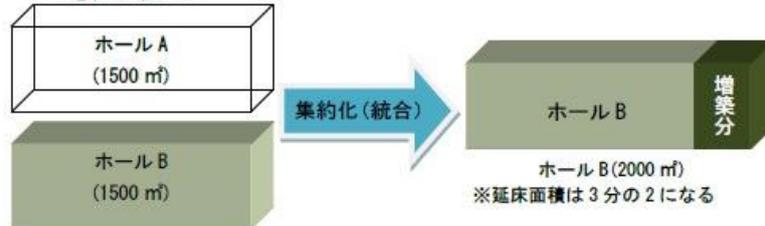
パターン1（集約化（統合）対象の両方を廃止して新たな施設を建設する場合）



パターン2（片方の施設を廃止し、もう一方の施設に吸収する場合）

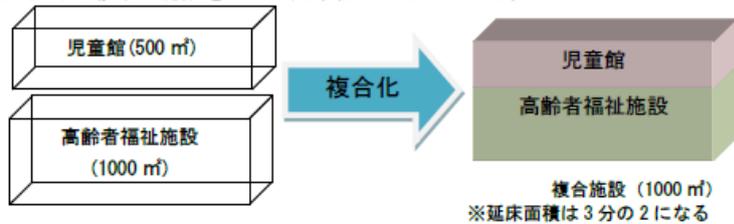


パターン3（片方の施設を廃止し、もう一方の施設に吸収する場合。また、その際に増築を行う場合）



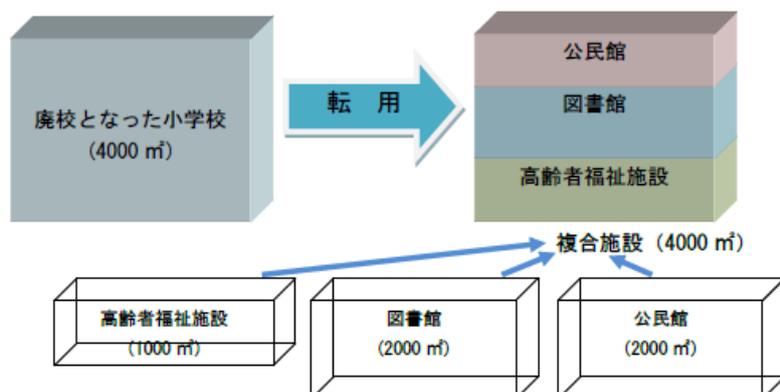
●複合化

用途の異なる複数の施設を1つの建築物にまとめること。



●転用

廃止した施設を別用途の施設に変えること。



図Ⅱ-1 集約化、複合化、転用の考え方（イメージ）

1 行政系施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・点検・修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸と機能維持を図ります。
- ・支所については、これまでに施設の複合化及び多機能化の改修等を実施しており、地域の拠点施設として維持します。
- ・維持管理に係わる業務の効率化と質の向上を図ることを目的に、庁舎等における公共施設包括管理委託の導入について調査、研究を行います。
- ・消防団の詰所やポンプ車、資機材等の保管場所等については、防災の拠点として維持します。
- ・分団組織については、近年、消防団員の担い手不足などの状況があり、組織の再編を含めた検討を始めるとともに、借地している分団車庫及び詰所については、移設等を検討します。

(1) 庁舎等

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段: 工程表・下段: 方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	市役所本庁舎	14,267.95		改修等					37,000	
	1976年(44年)		現状維持							
平成26年度に本館耐震化工事及び新館危機管理センター設置工事を実施した。市民サービスを見据えて、必要な機能が効率よく提供されるよう適時見直しを行い、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
2	市役所東庁舎	1,237.00	改修等						55,000	
	2004年(16年)		現状維持							
本庁機能の規模変動に合わせて、必要な機能が効率よく提供されるよう適時見直しを行いながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
3	永源寺支所	207.00								
	1994年(26年)		現状維持							
複合施設として、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
4	政所出張所	54.00								○
	1979年(41年)		現状維持							
複合施設として、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
5	五個荘支所	1,434.82								
	1990年(30年)		現状維持							
建物に大きな課題はなく、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
6	愛東支所	3,164.98								○
	1999年(21年)		現状維持							
複合施設として、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
7	湖東支所	3,917.13								
	1984年(36年)		現状維持							
複合施設として、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
8	能登川支所	844.63								
	1970年(50年)		現状維持							
平成26年、27年の2箇年にかけて耐震補強、改修を実施した。複合施設として、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
9	蒲生支所	4,180.32	改修等	改修等					31,000	
	1992年(28年)		現状維持							
複合施設として、市民サービスを見据えて支所機能の改善を進めながら、今後も点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性と併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2) 消防施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)					対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7		
1	消防団第1分団車庫(玉緒地区)	48.00					移転 ・新築	17,000	
	1979年(41年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。施設配置等の検討結果により新築移転等を検討する。									
2	消防団第2分団車庫(御園地区)	31.00					移転 ・新築	17,000	※1
	1979年(41年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。施設配置等の検討結果により新築移転等を検討する。									
3	消防団第3分団車庫(八日市地区)	32.00		移転 ・新築				17,000	
	1990年(30年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。施設配置等の検討結果により新築移転等を検討する。									
4	消防団第4分団車庫(建部地区)	32.00				移転 ・新築		17,000	
	1992年(28年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。施設配置等の検討結果により新築移転等を検討する。									
5	消防団第5分団車庫(中野地区)	32.00							
	1982年(38年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。									
6	消防団第6分団車庫(市辺地区)	72.60							
	2007年(13年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。									
7	消防団第7分団車庫(平田地区)	32.00							※1
	1976年(44年)		現状維持						
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。									

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
8	消防団第8分団車庫(南部地区)	31.00								
	1986年(34年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
9	消防団第9分団車庫(永源寺地区)	73.10								
	2016年(4年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
10	消防団第10分団車庫(永源寺地区)	30.60								
	2013年(7年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
11	消防団第11分団車庫(永源寺地区)	72.60								
	2013年(7年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
12	消防団第12分団車庫(五個荘地区)	95.00								
	1997年(23年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
13	消防団第13分団車庫(五個荘地区)	105.60								
	2000年(20年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
14	消防団第14分団車庫(五個荘地区)	102.48								
	2001年(19年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
15	消防団第15分団車庫(愛東地区)	20.00								
	2001年(19年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
16	消防団第16分団車庫(愛東地区)	20.00								
	2001年(19年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
17	消防団第17分団車庫(湖東地区)	102.48								
	2005年(15年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
18	消防団第18分団車庫(湖東地区)	102.48								
	2006年(14年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
19	消防団第19分団車庫(能登川地区)	80.00								
	1994年(26年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
20	消防団第20分団車庫(能登川地区)	80.00								
	1997年(23年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
21	消防団第21分団車庫(能登川地区)	80.00								
	2005年(15年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
22	消防団第22分団車庫(能登川地区)	72.60								
	2016年(4年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
23	消防団第23分団車庫(能登川地区)	72.60								
	2010年(10年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
24	消防団第24分団車庫(蒲生地区)	72.60								
	2012年(8年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
25	消防団第25分団車庫(蒲生地区)	72.60								
	2013年(7年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
26	消防団第26分団車庫(蒲生地区)	72.49								
	1996年(24年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(3)その他行政系施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	八日市再生資源処理センター	442.50								※1
	1975年(45年)		現状維持							
現在は貸し付けているが、譲渡する方向で検討を始める。										
2	東近江市水防倉庫	195.00								
	2013年(7年)		現状維持							
施設は新しく建物自体に問題はない。防災の拠点として活用しており、今後においても地域に必要な水防施設として機能を維持していけるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
3	金屋防災倉庫	130.17								
	1988年(32年)		現状維持							
令和2年度に改修を行い防災倉庫として活用しており、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
4	あいとう防災センター	530.00								
	1999年(21年)		現状維持							
消防団の詰所や消防ポンプ自動車、資機材の保管等活動拠点として必要な機能が効率よく発揮できるよう、施設配置等の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
5	能登川防災備蓄倉庫	862.10								
	1982年(38年)		現状維持							
現在は倉庫として活用している。建物は法定耐用年数を超過しているものの活用可能な状態であるため、引き続き適切な維持管理に努める。今後、老朽化が進み改修が必要となった際には応急的な修繕に留め、廃止の方向で検討する。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

2 学校教育系施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・「東近江市学校長寿命化（個別施設）計画」を基本に施設を維持管理します。
- ・児童及び生徒の学習と生活の場であるほか、地域コミュニティ活動の場や災害時の防災拠点及び避難所としての役割を果たす施設でもあるため、安全かつ安心な施設環境を維持します。
- ・文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引に準じ、学校統廃合の検討を行います。
- ・給食センターについては、既に5つの給食センターを3つに集約していることから、今後は、施設及び設備等の維持保全を適切に実施します。
- ・「東近江市学校給食基本計画」に基づき、湖東地区、能登川地区及び蒲生地区の3箇所のセンター方式で運営し、その管理については民間委託を継続します。

(1)学校

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	市立八日市西小学校	4,519.00								○
	1971年(49年)		現状維持							
改修実施後一定の年数が経過し、校舎棟の劣化がみられる。適切な維持管理に努めながら計画的な改修実施を検討する。										
2	市立玉緒小学校	5,905.04				改修等			240,000	○
	1991年(29年)		長寿命化							
校舎棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。児童数の減少も見込まれておらず、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
3	市立御園小学校	6,104.09								○
	1978年(42年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。児童数は多く、引き続き適切な維持管理に努める。										
4	市立八日市北小学校	5,018.00								○
	1959年(61年)		現状維持							
改修実施後一定の年数が経過し、校舎棟の老朽化が進んでいる。適切な維持管理に努めながら全面改築を検討する。										
5	市立布引小学校	4,520.00					改修等		120,000	○
	1979年(41年)		長寿命化							
引き続き適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改修を行う。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
6	市立箕作小学校	8,907.72								○
	2009年(11年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。児童数は多く、今後も増加する見込みであり、引き続き適切な維持管理に努める。										
7	市立八日市南小学校	8,903.00								○
	2010年(10年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。児童数は多く、今後も増加する見込みであり、引き続き適切な維持管理に努める。										
8	市立市原小学校	3,616.96					改修等		210,000	○
	1989年(31年)		長寿命化							
校舎棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。児童数が少ない学校であるが、近隣小学校からの距離が遠く、地域の避難所としての役割を踏まえ長寿命化に向けた改修を行い、適切な維持管理に努める。										
9	市立山上小学校	5,172.38								○
	2004年(16年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。引き続き適切な維持管理に努める。										
10	市立五個荘小学校	10,517.13								○
	2005年(15年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。児童数は多く、引き続き適切な維持管理に努める。										
11	市立愛東南小学校	5,199.00	改修等						前年度からの繰越し	○
	1997年(23年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。引き続き適切な維持管理に努める。										
12	市立愛東北小学校	5,306.00	改修等					改修等	210,000	○
	1995年(25年)		長寿命化							
引き続き適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改修を行う。										
13	市立湖東第一小学校	4,124.00								○
	1978年(42年)		現状維持							
地域における児童数は減少傾向にあるが、中期的には適正児童数は確保できるため、当面適切な維持管理に努める。										
14	市立湖東第二小学校	3,597.00								○
	1980年(40年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。地域における児童数は減少傾向にあるが、中期的には適正児童数は確保できるため、当面適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)					対策費用 概算 (千円)	備考	
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7			R8
15	市立湖東第三小学校	4,177.00							○	
	1978年(42年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。地域における児童数は減少傾向にあるが、中期的には適正児童数は確保できるため、当面適切な維持管理に努める。										
16	市立能登川東小学校	6,516.00							○	
	1979年(41年)		現状維持							
部分的に施設の劣化が見られるものの全体としては良好であり、引き続き適切な維持管理に努める。										
17	市立能登川西小学校	3,987.89							○	
	1976年(44年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。引き続き適切な維持管理に努める。										
18	市立能登川南小学校	6,930.00	改修等	改修等					240,000	○
	1981年(39年)		長寿命化							
地域の児童数は増えている。施設機能の維持のため改修が必要となっており、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
19	市立能登川北小学校	3,290.00			改修等	改修等			330,000	○
	1978年(42年)		長寿命化							
校舎棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。児童数が少ない学校であるが、近隣小学校からの距離が遠く、地域の避難所としての役割を踏まえ長寿命化に向けた改修を行い、適切な維持管理に努める。										
20	市立蒲生東小学校	5,721.60			改修等				240,000	○
	1986年(34年)		長寿命化							
校舎棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。児童数の減少も少なく、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
21	市立蒲生西小学校	7,025.00							○	
	1982年(38年)		現状維持							
校舎棟は、令和元年度から令和2年度に長寿命化に向けた改修を実施しており、引き続き適切な維持管理に努める。										
22	市立蒲生北小学校	6,750.50	改修等						前年度からの繰越し	○
	1998年(22年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。引き続き適切な維持管理に努める。										
23	市立船岡中学校	6,171.00							○	
	2012年(8年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
24	市立玉園中学校	8,420.00					改修等	210,000	○	
	1987年(33年)		長寿命化							
引き続き適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改修を行う。										
25	市立聖徳中学校	10,649.70	改修等					前年度から の繰越し	○	
	1984年(36年)		長寿命化							
校舎棟は令和元年度から令和3年度にかけて改修を実施している。										
26	市立永源寺中学校	5,737.00			改修等			250,000	○	
	1984年(36年)		長寿命化							
校舎棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。生徒数は増加傾向にあり、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
27	市立五個荘中学校	7,561.00							○	
	2014年(6年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。生徒数は今後も増加する見込みであり、引き続き適切な維持管理に努める。										
28	市立愛東中学校	6,190.00				改修等		190,000	○	
	1975年(45年)		長寿命化							
特別教室棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
29	市立湖東中学校	9,464.52		改修等				260,000	○	
	1976年(44年)		長寿命化							
特別教室棟は改修により施設性能の維持を図る必要がある。長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
30	市立能登川中学校	10,333.00							○	
	1983年(37年)		現状維持							
平成29年度及び30年度に改修工事を実施している。引き続き適切な維持管理に努める。										
31	市立朝桜中学校	9,224.51							○	
	1979年(41年)		現状維持							
建物には大きな課題はみられない。引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2)その他教育施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	湖東学校給食センター	3,165.04								
	2015年(5年)		現状維持							
児童及び生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を供給する3センターの1つとして市北部及び東部を担っている。新しい施設であるため、今後の劣化に備え適正な維持管理に努める。										
2	能登川学校給食センター	1,983.37		設備 更新	設備 更新				150,000	
	2004年(16年)		現状維持							
児童及び生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を供給する3センターの1つとして市西部を担っている。計画的な修繕等により、引き続き適正な維持管理に努める。										
3	蒲生学校給食センター	3,129.88					設備 更新	設備 更新	90,000	
	2011年(9年)		現状維持							
児童及び生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を供給する3センターの1つとして市南部を担っている。比較的新しい施設であり、今後の劣化に備え適正な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性と併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

3 子育て支援施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・「東近江市学校長寿命化（個別施設）計画」を基本に施設を維持管理します。
- ・子どもが健やかに育つ教育・保育の環境づくりに必要な施設として今後も適切に維持管理します。
- ・「子ども子育て支援事業計画」に基づき、今後の施設の利用ニーズを見極めつつ、認定こども園への移行を検討し施設の再編及び集約化を進めます。
- ・幼児・児童施設については、健やかな子どもの成長に必要な施設として機能を維持します。

(1) 幼稚園・保育園・幼児園

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	あかね幼児園	1,895.06								○
	2016年(4年)		現状維持							
平成28年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
2	玉緒幼稚園	604.00								○
	1976年(44年)		現状維持							
引き続き適切な維持管理に努めるが、保育ニーズ及び少子化の動向を慎重に見極めた中で、施設の方向性を検討する必要がある。										
3	わかば幼児園	3,154.51								○
	2013年(7年)		現状維持							
平成25年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
4	八日市寺小規模保育事業所	400.00								○
	1975年(45年)		現状維持							
平成27年度に小規模保育事業所として利用するための改修を実施しており、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
5	建部幼稚園	570.00								○
	1978年(42年)		現状維持							
引き続き適切な維持管理に努めるが、保育ニーズ及び少子化の動向を慎重に見極めた中で、施設の方向性を検討する必要がある。										
6	中野むくのき幼児園	2,819.04								○
	2017年(3年)		現状維持							
平成29年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
7	八日市幼稚園	785.24		改修等					65,000	○
	1984年(36年)		長寿命化							
引き続き適切な維持管理に努めるが、保育ニーズ及び少子化の動向を慎重に見極めた中で、施設の方向性を検討する必要がある。										
8	ひまわり幼稚園	3,178.27	改修等			改修等			122,000	○
	2008年(12年)		長寿命化							
令和3年度に給食センター受入れ及び自園給食に対応できる調理器具の更新予定。今後においても必要な施設として、旧園舎部分について長寿命化のための改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
9	永源寺もみじ幼稚園	1,664.76								○
	2019年(1年)		現状維持							
令和元年度に永源寺地区にある3施設を機能集約し新設した施設であり、今後においても必要な施設として引き続き適切な維持管理に努める。										
10	五個荘あさひ幼稚園	1,748.17								○
	2016年(4年)		現状維持							
平成28年度に改修、増築工事を実施した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
11	さくらんぼ幼稚園	2,923.90		改修等		改修等			342,000	○
	2000年(20年)		長寿命化							
旧園舎部分の設備に老朽化が見られる。今後においても必要な施設であるため、長寿命化を目的とした改修を実施し、引き続き適切な維持管理に努める。										
12	五個荘あじさい幼稚園	999.70								○
	1982年(38年)		現状維持							
平成28年度に認定こども園化のための改修を実施した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
13	愛東あいあい幼稚園	1,038.23								○
	2016年(4年)		現状維持							
平成28年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
14	湖東ひばり幼稚園	3,448.48		改修等	改修等				142,000	○
	2012年(8年)		長寿命化							
平成24年度に増改築工事を実施しているが、旧園舎部分の設備に老朽化が見られるため、改修等を実施し、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
15	ちどり幼稚園	969.83		改修等					154,000	○
	1983年(37年)		長寿命化							
平成24年度に増改築工事を実施しているが、旧園舎部分の設備に老朽化が見られるため、改修等を実施し、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
16	能登川にじいろ幼稚園	1,283.00								○
	1978年(42年)		現状維持							
令和元年度に改修等を実施した新しい施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
17	能登川あおぞら幼稚園	2,442.72								○
	2018年(2年)		現状維持							
平成30年度に改修、増築工事を実施した新しい施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
18	蒲生幼稚園	2,531.76								○
	2015年(5年)		現状維持							
平成27年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
19	長峰幼稚園	1,510.00								○
	1995年(25年)		現状維持							
引き続き適切な維持管理に努めるが、保育ニーズ及び少子化の動向を慎重に見極めた中で、施設の更新を検討する必要がある。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2) 幼児・児童施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)					対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7		
1	御園こどもの家	341.02							○
	2010年(10年)		現状維持						
現状施設には大きな課題はみられない。今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									
2	八日市北こどもの家	303.43							○
	2015年(5年)		現状維持						
平成27年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									
3	布引こどもの家	179.06							
	2003年(17年)		現状維持						
現状施設には大きな課題はみられない。今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。また、ニーズ及び少子化の動向を慎重に見極めた中で、施設の更新を検討する。									
4	箕作こどもの家	495.54							○
	2016年(4年)		現状維持						
平成28年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									
5	東近江市子育て支援センター	836.12							○
	2018年(2年)		現状維持						
平成30年10月に保健子育て複合施設「ハピネス」に機能移転しており、今後も、引き続き適切な維持管理に努める。									
6	八日市南こどもの家	558.66							○
	2016年(4年)		現状維持						
平成28年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									
7	山上こどもの家	122.32							
	2008年(12年)		現状維持						
現状施設には大きな課題はみられない。今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									
8	五個荘こどもの家	755.36							○
	1988年(32年)		現状維持						
平成26年度に改修を実施した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
9	愛東北こどもの家	682.00								○
	1995年(25年)		現状維持							
平成30年度に改修を実施した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
10	湖東第一こどもの家	492.00								○
	1977年(43年)		現状維持							
平成25年度に幼稚園園舎を学童保育所へ改修し、施設に大きな課題は見られないが、未改修部分の設備に老朽化が見られるため、修繕を行い引き続き適切な維持管理に努める。										
11	湖東第二こどもの家	469.00								○
	1976年(44年)		現状維持							
平成25年度に幼稚園園舎を学童保育所へ改修し、施設に大きな課題は見られないが、未改修部分の設備に老朽化が見られるため、修繕を行い引き続き適切な維持管理に努める。										
12	湖東第三こどもの家(共澤館)	262.55				除却			—	○
	1983年(37年)		廃止・除却							
建物の老朽化が著しく、多額の修繕費用が想定されるため、廃止の方向で検討する。										
13	能登川東こどもの家	449.56								○
	1982年(38年)		現状維持							
令和元年度に改修した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
14	能登川西こどもの家	183.42								
	2017年(3年)		現状維持							
平成29年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
15	能登川南こどもの家	497.84								○
	2010年(10年)		現状維持							
平成29年度に新たな施設を増築しており、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
16	能登川北こどもの家	147.60								
	2014年(6年)		現状維持							
平成26年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
17	蒲生東こどもの家	216.29								○
	2017年(3年)		現状維持							
平成29年度に増築等を実施した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
18	蒲生西こどもの家	197.68								
	2013年(7年)		現状維持							
平成25年度に新築した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										
19	蒲生北こどもの家	184.28								○
	1998年(22年)		現状維持							
平成26年度に改修を実施した施設であり、今後においても必要な施設として、引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

4 市民文化系施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・地域コミュニティの活動拠点として、また、災害時の避難所等として、今後も施設を適切に維持管理します。
- ・市内14地区のコミュニティセンターは、地域コミュニティの拠点施設として現在、各まちづくり協議会が指定管理を行っており、今後も適切に維持管理します。なお、今後、人口減少等により、施設の維持管理等に課題が生じる場合は、施設の再編を含めて検討します。
- ・文化施設については、適切な維持管理に努め、今後の市民ニーズや人口の動向に応じ、施設の再編や集約化等を視野に入れ適正な配置に努めます。

(1)集会施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	平田コミュニティセンター	643.22								
	2018年(2年)		現状維持							
平成30年度に改築した施設であり、今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
2	平田駅コミュニティハウス	66.00								
	2006年(14年)		現状維持							
駅の改札口や利用者の待合場所であることから、今後も維持していく必要がある。建物性能に大きな課題はみられないが、適切な点検・診断を行い、引き続き維持管理に努める。										
3	市辺コミュニティセンター	395.52				改築			180,000	
	1978年(42年)		現状維持							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。また、コミュニティセンターを含めたエリアについて地元協議の内容を参考にしながら、拠点の整備に向けて検討を進める。										
4	玉緒コミュニティセンター	421.65								
	1979年(41年)		現状維持							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
5	御園コミュニティセンター	415.83					改修等		18,000	
	1985年(35年)		長寿命化							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、長寿命化に向け改修を行うとともに、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
6	建部コミュニティセンター	414.90								
	1986年(34年)		現状維持							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
7	東近江市勤労者総合福祉センター ウェルネス八日市	1,335.00								
	1993年(27年)		現状維持							○
老朽化が進んでいるが、市民や団体の利用が定着しており、不具合箇所の修繕により、引き続き維持管理に努める。										
8	中野コミュニティセンター	395.78								
	1979年(41年)		現状維持							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
9	八日市コミュニティセンター	688.00								
	2008年(12年)		現状維持							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
10	南部コミュニティセンター	368.45				改修等				40,000
	1989年(31年)		長寿命化							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、長寿命化に向け改修を行うとともに、引き続き適切な維持管理に努める。										
11	永源寺コミュニティセンター	2,788.43								
	1994年(26年)		現状維持							○
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
12	五個荘コミュニティセンター	1,739.84	改修等							49,000
	1981年(39年)		長寿命化							○
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、長寿命化に向け改修を行うとともに、引き続き適切な維持管理に努める。										
13	愛東コミュニティセンター	2,495.92		改修等						35,000
	1981年(39年)		長寿命化							○
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、長寿命化に向け改修を行うとともに、引き続き適切な維持管理に努める。										
14	湖東コミュニティセンター	3,095.16				改修等				50,000
	1980年(40年)		長寿命化							○
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。また、周辺施設を含めた地区の拠点としての整備に向け検討を始める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
15	能登川コミュニティセンター	4,197.89								○
	1970年(50年)		現状維持							
平成26年、27年度に能登川支所との複合施設としてホールを増築し、施設の耐震補強、改修工事を実施した。今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、引き続き適切な維持管理に努める。										
16	蒲生コミュニティセンター	2,912.00		改修等				改修等	47,000	○
	1991年(29年)		長寿命化							
今後も地域のコミュニティの拠点として提供し続けられるよう、長寿命化に向け改修を行うとともに、引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2) 文化施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	八日市文化芸術会館	3,651.86	改修等				改修等	1,050,000	○	
	1980年(40年)		長寿命化							
文化の向上及び芸術の振興を図るための施設として、機能を維持するため長寿命化に向けた改修を行い、引き続き、適切な維持管理に努める。										
2	てんびんの里文化学習センター	2,521.00	改修等	改修等				144,000	○	
	1995年(25年)		現状維持							
博物館・美術館との複合施設として、引き続き適切な維持管理に努めるが、長期的な視点で、機能と配置の集約を含め市内博物館全体の再構築を検討する必要がある。										
3	やわらぎホール	921.00							○	
	1987年(33年)		現状維持							
文化芸術を通じて交流を深めるための施設として、引き続き適切な維持管理に努め機能を維持するが、将来的には集約化の検討を行う必要がある。										
4	あかね文化ホール	1,656.00	改修等					70,000	○	
	1991年(29年)		現状維持							
文化の向上及び芸術の振興を図るための施設として、引き続き適切な維持管理に努め機能を維持する。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性と併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

5 社会教育系施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・図書館については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、今後の市民ニーズや人口の動向に応じ、施設の再編や集約化等も視野に入れた適正な配置に努めます。
- ・指定・登録文化財建造物や伝統的建造物については、国等の補助制度を有効に活用し、維持、保存に努めます。
- ・博物館については、市の文化保存や観光振興等の観点から、市として維持管理すべき施設と民間との連携により運営を図る施設のあり方の検討を行います。

(1)図書館

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	八日市図書館	2,289.00		改修等	改修等				250,000	○
	1984年(36年)		長寿命化							
市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、市の中核図書館としてその役割を果たすため長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
2	永源寺図書館	1,499.82	改修等						64,000	○
	2000年(20年)		長寿命化							
市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
3	五個荘図書館	525.29								○
	2014年(6年)		現状維持							
市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、中学校との複合施設として効果的な利用が見込まれることから、引き続き適切な維持管理に努める。										
4	愛東図書館	167.82								○
	1981年(39年)		現状維持							
市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、コミュニティセンターの一室に設置している。複合施設として地域の実情に応じた望ましい施設のあり方の検討を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
5	湖東図書館	1,733.47			改修等				13,000	○
	1992年(28年)		現状維持							
市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。										
6	能登川図書館	3,065.22			改修等				125,000	○
	1997年(23年)		長寿命化							
市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
7	蒲生図書館	869.11								○
	1992年(28年)		現状維持							
	市民が身近に利用できる生涯学習の拠点として必要な施設であり、支所との複合施設として、引き続き適切な維持管理に努める。									

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2) 博物館等

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)					対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7		
1	ふるさと文化体験学習館	1,426.62							○
	1992年(28年)		現状維持						
各種設備の老朽化が著しいため、修繕等について検討し、引き続き適切な維持管理に努める。市原簡易郵便局も兼ねて運営しており、長期的な視点であり方を検討する必要がある。									
2	(旧)永源寺学校給食センター (文化財資料収蔵庫)	450.00							
	1989年(31年)		現状維持						
市史編さん資料及び文化財調査資料を収蔵している。引き続き適切な維持管理に努めるとともに、市内博物館全体の再構築と併せて収蔵物の扱い及び建物のあり方を検討する必要がある。									
3	近江商人博物館・中路融人記念館	1,766.00	改修等	改修等					○
	1995年(25年)		現状維持					てんびんの里文化学習センターに併せて計上	
近江商人を顕彰する博物館、また中路融人記念館(美術館)として、市内博物館の中心的な施設となっており、引き続き適切な維持管理に努める。また、長期的な視点で、機能と配置の集約を含め市内博物館全体の再構築を検討する必要がある。									
4	金堂まちなみ保存交流館	441.12							
	1872年(148年)		現状維持						
伝統的建造物群保存地区のまちなみ保存と観光振興の拠点となっており、引き続き適切な維持管理に努める。									
5	西堀榮三郎記念探検の殿堂	1,539.84							○
	1994年(26年)		現状維持						
西堀榮三郎氏をはじめとする近代の優れた日本人探検家の業績に学び、青少年の探検及び探究心を養う場として、引き続き適切な維持管理に努める。また、長期的な視点で、機能と配置の集約を含め市内博物館全体の再構築を検討する必要がある。									
6	泰山閣	217.51		改修等					※1
	1935年(85年)		現状維持					25,000	
県の指定文化財建造物であり、後世に継承していく必要がある。老朽化が進んでいるため修繕を行い、適切な保存、維持管理に努めるとともに、今後の活用方法を検討する。									
7	(旧)湖東歴史民俗資料館 (文化財収蔵庫)	1,324.96							※1
	1942年(78年)		現状維持						
国の登録有形文化財である歴史的建造物(旧押立国民学校校舎)であるため、引き続き適切な保存、維持管理に努める。併せて市博物館の収蔵庫としての役割も担っていることから、活用方法についても検討する。									

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
8	東近江市埋蔵文化財センター	1,764.20	改修等	改修等	改修等				—	
	1997年(23年)		長寿命化							
埋蔵文化財の収蔵施設として、他に類似施設もないことから、長寿命化に向けた改修を実施し、引き続き適切な維持管理に努める。										
9	能登川博物館	985.90			改修等				26,000	○
	1997年(23年)		現状維持							
本市の歴史、文化、民俗等に関する資料を収集保存、展示等の活用を行う施設として重要な機能を果たしている。修繕を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。また、長期的な視点で、機能と配置の集約を含め市内博物館全体の再構築を検討する必要がある。										
10	ガリ版伝承館	293.41								※2
	1899年(121年)		現状維持							
国の登録有形文化財であり、ガリ版印刷文化の伝承施設として保存の必要があるため、引き続き適切な保存、維持管理に努める。また、まちづくりの拠点となるよう活用を図る。										
11	堀井家周辺整備用地	79.32								
	1925年(95年)		現状維持							
ガリ版伝承資料保管及びその所縁の施設として保存する価値があり、ガリ版伝承館、旧堀井家母屋とともに一体的に適切な保存、維持管理及び活用に努める。										
12	野口謙蔵記念館	88.82								
	1991年(29年)		現状維持							
復元建築後29年が経過し、施設全体に老朽化が進んでいる。画伯ゆかりの地に復元した施設として、引き続き適切な維持管理と活用に努める。また、長期的な視点で、機能と配置の集約を含め市内博物館全体の再構築を検討する必要がある。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

6 スポーツ・レクリエーション系施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・スポーツ施設については、市民ニーズや人口の動向に応じ、施設の再編や集約化等も視野に入れた配置の適正化に努めながら、施設の機能を維持するとともに、適切な維持管理を行います。
- ・レクリエーション施設・観光施設については、市の観光振興や文化保存等の観点から、維持管理すべき施設と民間との連携により運営を図る施設のあり方の検討を行います。また、多くの施設が設置後数十年経過し、老朽化が進行していることから、計画的な予防保全を行うなど適切な維持管理に努めます。

(1)スポーツ施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	平田体育館	1,368.80								○
	1983年(37年)		現状維持							
平成30年度に改修を行い、安定した利用が見込めるため、引き続き適切な維持管理に努める。										
2	長山公園	190.85								
	2007年(13年)		現状維持							
管理棟は状態が良好であることから、引き続き適切な維持管理に努めるが、今後は利用者数の推移を見極めながら、施設のあり方を検討する必要がある。										
3	総合運動公園	11,195.46			改修等	改修等	改修等		800,000	○
	1991年(29年)		長寿命化							
市民の体育、スポーツの普及振興並びに健康の保持増進や体力の向上を図ることを目的とした本市の中心的な総合スポーツ施設であることから、長寿命化に向けた改修を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										
4	永源寺運動公園	1,380.16				改修等			100,000	○
	1986年(34年)		現状維持							
建物の老朽化が進んでいるため、修繕を行い、引き続き適切な維持管理に努めるが、今後は利用者数の推移を見極めながら、施設のあり方を検討する必要がある。										
5	五個荘体育館	1,994.06								○
	1973年(47年)		現状維持							
平成27年度に耐震補強工事を実施しており、引き続き適切な維持管理に努める。										
6	農業者多目的研修集会施設 (五個荘体育館小アリーナ)	456.00								○
	1980年(40年)		現状維持							
平成27年度に耐震補強工事を実施しており、併設の五個荘体育館とともに引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
7	おくのの運動公園	1,798.69		改修等					85,000	○
	1984年(36年)		長寿命化							
地域のスポーツの拠点となっており、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改修を行う。										
8	ひばり公園	3,752.03	改修等						65,000	○
	1991年(29年)		長寿命化							
本市北部の総合スポーツ施設として多くの利用があり、長寿命化のための改修を行う。										
9	湖東体育館	2,303.38	改修等						40,000	○
	1979年(41年)		現状維持							
地区のスポーツ拠点であり、令和3年度に一部の改修を予定している。屋根等の老朽化も進んでいるため、適切な維持管理に努めながら、建物全体の総合的な改修を検討する必要がある。										
10	湖東プール	1,326.50								○
	1986年(34年)		現状維持							
市内に2つある社会体育施設のプールの一つであり、近接する中学校の学校プールも兼ねている。令和2年度に長寿命化のための改修を実施しており、引き続き適切な維持管理に努める。										
11	すこやかの杜運動公園	263.75								
	1986年(34年)		現状維持							
引き続き適切な維持管理に努めるが、今後は、近隣の施設への機能集約、譲渡等について検討する必要がある。										
12	(旧)湖東歴史民俗資料館 (錬成館)	504.20								○ ※1
	1942年(78年)		現状維持							
民間団体に貸し付けており、引き続き維持するが、施設の老朽化が進んでおり耐震性もないため、将来的には隣接する(旧)湖東歴史民俗資料館と一体的にあり方を検討する必要がある。										
13	能登川アリーナ	3,181.91								○
	2020年(0年)		現状維持							
令和2年度に新築し、次期国民スポーツ大会の競技会場でもあることから、適切な維持管理に努める。また、旧施設については除却する。										
14	やわらぎの郷公園	2,180.35								○
	1989年(31年)		現状維持							
引き続き適切な維持管理に努めるが、将来的には貸与や譲渡等について検討する必要がある。										
15	能登川プール	1,834.70								○
	1991年(29年)		現状維持							
施設の老朽化が進んでいるが、施設の状態を随時点検しながら、引き続き民間事業者へ貸し付ける。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
16	蒲生体育館	2,955.38								○
	1981年(39年)		現状維持							
地区のスポーツ拠点となっており、隣接する中学校の部活動等でも利用されている。令和2年度に長寿命化に向けた改修を実施しており、引き続き適切な維持管理に努める。										
17	蒲生運動公園	113.99								※1
	1976年(44年)		現状維持							
平成31年度に改修を実施しており、引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性と併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2)レクリエーション施設・観光施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (㎡)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)					対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7		
1	河辺いきものの森	724.00				改修等		29,000	○
	2001年(19年)		現状維持						
<p>県のやまご環境学習施設としての機能のほか、市内外の園児や、小中高生の自然とのふれあいの場など、里山保全・環境学習等の拠点施設となっており、老朽箇所の修繕を行い、今後も適切な維持管理に努める。</p>									
2	世界風博物館東近江大風会館	1,486.17							○
	1990年(30年)		現状維持						
<p>市の民俗的伝統文化である東近江大風について、保存と継承や郷土意識の醸成、地域交流、観光振興等に資するため必要な施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。</p>									
3	道の駅 奥永源寺溪流の里	2,409.39							○
	1979年(41年)		現状維持						
<p>道の駅、政所出張所、コミュニティセンター、防災拠点施設などの複合施設として機能しており、引き続き適切な維持管理に努める。将来的な施設運営については、体育館を含めた利活用を民営化等を含め検討する必要がある。</p>									
4	自然休養村管理センター	556.11							※1
	1975年(45年)		現状維持						
<p>農事組合法人が管理しているが、施設の老朽化が進み利用率も減少していることから、同法人への譲渡や建物の除却を含めた検討を行う。</p>									
5	木地師やまの子の家	4,029.50							○
	1984年(36年)		現状維持						
<p>奥永源寺地域の振興及び防災の拠点として、立地や収容規模をいかした機能を提供するため適正な維持・管理に努めながら、公民連携等を含め施設のあり方の検討を始める必要がある。</p>									
6	五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸	445.00	改修等					前年度からの繰越し	※1
	1899年(121年)		現状維持						
<p>分散型ホテルとして令和3年度に改修工事を実施し、指定管理者制度を導入することで、民間活力を生かした運営に努める。</p>									
7	五個荘近江商人屋敷外村繁邸	496.49							※1
	1899年(121年)		現状維持						
<p>五個荘近江商人屋敷として郷土の文化を後世に継承していく必要があるため、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、施設運営の指定管理制度導入について検討する。</p>									
8	五個荘近江商人屋敷中江準五郎邸	270.00							※1
	1932年(88年)		現状維持						
<p>五個荘近江商人屋敷として郷土の文化を後世に継承していく必要があるため、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、施設運営の指定管理制度導入について検討する。</p>									

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
9	ぶらざ三方よし	607.90								○
	2007年(13年)		現状維持							
観光案内所として機能向上を目的に令和元年度には1階ホール等を改装しており、今後においても適切な修繕を行い、引き続き維持管理に努める。										
10	五個荘近江商人屋敷藤井彦四郎邸	751.00								※1
	1933年(87年)		現状維持							
五個荘近江商人屋敷として郷土の文化を後世に継承していく必要があるため、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、施設運営の指定管理制度導入について検討する。										
11	あいとうマーガレットステーション	2,437.27								○
	1995年(25年)		現状維持							
本市の農業振興に必要な施設として更なる施設の魅力と機能の向上を図るとともに、引き続き適切な維持管理に努める。										
12	農畜産物処理加工施設 (フルーツ&ハーブ工房ラプティエ)	283.00								○
	1997年(23年)		現状維持							
あいとうマーガレットステーションとともに地域の特産品販売や集客施設として機能させていくため、引き続き適切な維持管理に努める。										
13	ことうへムスロイド村	735.24								
	1991年(29年)		現状維持							
創作活動の拠点や観光施設として民間団体に貸し付けており、引き続き維持する。										
14	能登川水車とカヌーランド	593.36								○
	1992年(28年)		現状維持							
恵まれた自然環境の中で、市民が歴史と親しみ直接ふれあう場を提供しており、引き続き適切な維持管理に努める。今後は、市場調査等を実施したうえで、民間運営への移行に向け検討する。										
15	ファームトピア蒲生野	1,045.00								
	2003年(17年)		現状維持							
農業に対する理解を深める場及び都市と農村の交流を推進し地域活性化を図る場として、引き続き管理運営を一部外部委託しながら、維持管理に努める。また、現状以上の活発な利活用を推進するため、今後は全面委託や指定管理を検討していく必要がある。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に示しています。

7 保健・福祉施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・保健施設の集約化方針により、市内保健センター機能を集約化し、施設の適切な維持管理に努めます。老朽化が進む施設については、市民ニーズや機能を踏まえつつ施設のあり方の検討を行います。
- ・福祉施設については、適切な維持管理に努めるとともに、市民ニーズや施設の老朽化等を勘案し、施設の配置のあり方の検討を行います。

(1)保健施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	東近江保健センター	2,197.20								○
	2018年(2年)		現状維持							
平成30年10月に保健子育て複合施設ハピネスに機能移転し、令和3年4月をもって、市内保健センター機能を集約化した。今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
2	湖東リハビリステーション	398.00								
	1994年(26年)		現状維持							
地域の医療拠点として、引き続き適切な維持管理に努めるが、将来的に併設する湖東診療所の機能とともに、あり方を検討する必要がある。										
3	能登川保健センター	3,158.14	転用							○
	1999年(21年)		転用(用途変更)							
保健事業の集約化方針により令和3年度に保健センター機能を廃止し、東近江保健センターに集約する。施設は改修を行い、地域の医療拠点としての活用を目指す。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2) 福祉施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	東近江市福祉センターハートピア	2,597.37								○
	1992年(28年)		現状維持							
地域福祉の拠点として、社会環境の変化に伴う多様な福祉ニーズに対応するため、適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化に向けた改修を検討する。										
2	発達支援センター	1,076.73								○
	2009年(11年)		現状維持							
市内の民間が運営する福祉サービス事業所が不足しているため、必要な修繕を図りながら、引き続き適切な維持管理に努める。										
3	能登川障害福祉センター水車野園	492.00						譲渡又は 廃止		○
	1992年(28年)		譲渡・民営化等又は廃止・除却							
現状で使用可能な範囲で機能を維持するが、施設全体の老朽化が進んでいることから、今後、修繕が必要となった場合には応急的な修繕に留め、耐用年数到来までに施設の廃止や譲渡に向けて検討する。										
4	蒲生障害児地域活動施設	122.45								
	2005年(15年)		現状維持							
障害児の地域活動のための施設として市内にバランスよく配置出来ており、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

8 公営住宅

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・公営住宅のストック状況を把握した上で、修繕、改善、建替えなどの活用手法及び長期活用を図るべき住宅について、予防保全の観点からの中長期的な維持管理計画である「東近江市公営住宅等長寿命化計画」に基づきトータルコストの縮減を図ります。また、同計画に基づき、1960年代から1970年代までに整備した施設は、老朽化していることから用途廃止及び除却を進めます。

(1)公営住宅

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考	
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8			
1	市営建部日吉団地	1,027.50									
	2003年(17年)		現状維持								
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。											
2	市営今堀団地	3,618.92		除却	除却	除却	除却	除却	97,000	※1	
	1965年(55年)		廃止・除却								
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が経過し老朽化も進行しているため、順次用途を廃止する。											
3	市営大森団地	637.40		除却					25,000	※1	
	1968年(52年)		廃止・除却								
施設の耐用年数が経過し老朽化が進行しているため、新大森団地に集約化を図る。集約後は用途を廃止する。											
4	市営新大森団地(五階建)	1,912.92	建替						158,000	○	
	2018年(2年)		現状維持								
平成26年から令和3年で改築を実施しており、今後においても必要な施設として完成後、適切な維持管理に努める。											
5	市営清水団地	737.60			除却	除却				28,000	※1
	1973年(47年)		廃止・除却								
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が経過し老朽化も進行しているため、用途を廃止する。											
6	市営野口第2団地	368.80			除却					14,000	※1
	1974年(46年)		廃止・除却								
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が近く経過することや老朽化が進行しているため、用途を廃止する。											

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
7	市営藤団地	554.00								※1
	1977年(43年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、当面の間は機能を維持するが、老朽化が進んでいるため、用途廃止の方向で検討する。										
8	市営あかね団地	997.20								※1
	1978年(42年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、当面の間は機能を維持するが、老朽化が進んでいるため、用途廃止の方向で検討する。										
9	市営御園東団地	443.20				除却		17,000	※1	
	1979年(41年)		廃止・除却							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が近く経過することや老朽化が進行しているため、用途を廃止する。										
10	市営高屋団地	506.40								
	1986年(34年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努めるが、中期的には施設の老朽化に伴い、用途廃止の方向で検討する。										
11	市営ひばり丘団地	9,568.90		改修等	改修等	改修等	改修等		146,000	○
	1997年(23年)		長寿命化							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。また、長寿命化に向けた改修を行う。										
12	市営平田駅前団地	632.69					改修等	改修等	—	○
	2001年(19年)		長寿命化							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。また、長寿命化に向けた改修を行う。										
13	市営松原団地(二階建)	558.20						除却	19,000	※2
	1976年(44年)		廃止・除却							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が近く経過することや老朽化が進行しているため、用途を廃止する。										
14	市営松原団地(四階建)	1,892.29								○
	1997年(23年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
15	市営築瀬団地	1,748.12								○
	1986年(34年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。また、長寿命化に向けた改修の検討を始める。										
16	市営駒塚団地	332.78						除却	13,000	※1
	1976年(44年)		廃止・除却							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が近く経過することや老朽化が進行しているため、用途を廃止する。										
17	梅林改良住宅	323.79								
	1982年(38年)		現状維持							
小集落地区改良事業の施行により、居住する住居を失い住宅に困窮する者に低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努めるが、中期的には施設の老朽化に伴い、用途廃止の方向で検討する。										
18	市営ゆたか団地	438.24				除却	除却		—	※1
	1971年(49年)		廃止・除却							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、耐用年数が経過し老朽化も進行しているため、用途を廃止する。										
19	市営神郷団地	3,289.20								※1
	1975年(45年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であるが、耐用年数が近づいており、老朽化も進んでいることから建替えに向けて検討する。										
20	市営赤坂団地	2,969.30								
	2015年(5年)		現状維持							
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設であり、引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に示しています。

9 医療施設

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・施設の適切な維持管理に努めるとともに、地域医療の拠点としての機能を維持します。
- ・現在の運営を継続しますが、老朽化が進行している施設については、中長期的な整備計画を定め、地域医療施設の維持を図ります。

(1) 医療施設

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	東近江総合医療センター	7,180.05								○
	2012年(8年)		現状維持							
平成24年度に改修等を実施した施設であり、引き続き適切な維持管理に努めるが、現指定管理期間が令和5年に満了となるため、今後の方向性の検討を行う。										
2	永源寺診療所	546.48	建替						270,000	
	1983年(37年)		現状維持							
外壁や設備の老朽化が著しく、令和2年度から4年度にかけて当直医師や研修医の待機施設等を併設し、建替えを行っている。地域の医療拠点としての機能を継続するため、指定管理者による運営のもと、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
3	永源寺東部出張診療所	50.25								
	1979年(41年)		現状維持							
平成26年度に改修等を実施した道の駅内の一室にある施設であり、地域の医療拠点として、指定管理者による運営のもと、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
4	あいとう診療所	546.70								
	1997年(23年)		現状維持							
平成30年度に設備の改良工事を実施した施設であり、地域の医療拠点として、指定管理者による運営のもと、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
5	湖東診療所	565.26								
	1985年(35年)		現状維持							
地域の医療拠点として、引き続き適切な維持管理に努めるが、将来的に併設する湖東リハビリステーションの機能とともに、あり方を検討する必要がある。										
6	能登川病院	6,421.36								○
	1994年(26年)		現状維持							
地域の医療拠点として、指定管理者による運営のもと、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
7	蒲生医療センター	3,417.04	増築						500,000	○
	2014年(6年)		現状維持							
平成26年度に改修等を実施した施設であり、地域の医療拠点として、指定管理者による運営のもと、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
8	鑄物師診療所(出張診療所)	99.00								
	1996年(24年)		現状維持							
地域の医療拠点として、指定管理者による運営のもと、引き続き適切な維持管理に努めるが、将来的にあり方を検討する必要がある。										
9	長峰診療所(出張診療所)	198.74								
	2014年(6年)		現状維持							
平成26年度に建築した施設であり、地域の医療拠点として、指定管理者による運営のもと、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

10 その他

○施設マネジメントに向けた全体方針

- ・当初の設置目的で利用しなくなった施設は、利用状況や老朽化等を考慮したうえで、他施設への機能移転を進めるとともに、機能廃止後の施設については、除却等を進めます。また、将来的に活用の見込みのない施設については、譲渡や除却を行います。
- ・利用者が限定される施設については、利用団体等への貸付けや譲渡を含めて今後のあり方を検討します。

(1) 普通財産

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	(旧)平田駅前憩いの家	69.00								
	2003年(17年)		現状維持							
市営住宅の一室であり、大きな課題は見られないが、利用に供されていない状態である。引き続き、維持管理に努めるが、今後、関係課等と施設の方向性について検討を行う必要がある。										
2	高屋集会所	133.38	譲渡							
	1991年(29年)		譲渡・民営化等							
現在使用をしていない状況であるため、譲渡を行う方向である。										
3	(旧)御園村役場 (旧)御園公民館	314.69								※1
	1961年(59年)		現状維持							
地元自治会に貸し付けているが、老朽化が著しいため、公有財産活用検討委員会に諮り、施設のあり方について検討する。										
4	八日市自動車車検場	216.00								※1
	1970年(50年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状のまま使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化により建物の使用が不可能となった場合は、廃止の方向で検討する。										
5	(旧)聖徳保育園	430.50								※1
	1971年(49年)		現状維持							
倉庫として使用していたが、老朽化が進んでいることから廃止に向け検討を始める。										
6	小脇町営農機具保管庫 兼共同作業所(貸地)	165.87								
	1986年(34年)		現状維持							
地区内農業者の経営安定に寄与するため、現状設備で使用可能な範囲で引き続き貸し付けるが、将来的には譲渡、廃止を含め施設のあり方を検討する必要がある。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
7	中心市街地まちなか交流館	285.43								
	不詳(一)		現状維持							
中心市街地の活性化を図るため、必要な施設と位置付けており、まちづくり公社と連携し、引き続き適切な維持管理に努める。										
8	八日市金屋古民家	110.74								※1
	1918年(102年)		現状維持							
現在利用されていないが、中心市街地の活性化を図るための活用方法について検討を始める。										
9	ふれあいビレッジ	217.99								
	1998年(22年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、適切な維持管理に努めながら引き続き使用可能な範囲で貸し付けるが、将来的には少子化等による利用者の低下もふまへ、公設センターへの移転なども検討する必要がある。										
10	(旧)高齢者やすらぎ交流ハウス	236.03								
	1999年(21年)		現状維持							
介護予防交流ハウスの機能継続のため公益社団法人に貸し付けている。今後も現状で利用者に貸し付ける。										
11	(旧)八日市中央公民館別館	317.65	譲渡							
	1974年(46年)		譲渡・民営化等							
民間団体等に貸し付けていたが、周辺の施設へ移転され、施設の活用はない状況であり、今後譲渡する方向である。										
12	(旧)八日市休日急患診療所	224.16						除却	—	※1
	1977年(43年)		廃止・除却							
民間団体等に貸し付けているが、建物は既に耐用年数に達し、老朽化が著しいことから貸付先との移転協議のうえ除却する。										
13	(旧)医師住宅(八日市緑町)	116.00								※1
	1975年(45年)		現状維持							
当施設は現在利用していないため、今後の活用を検討する。										
14	(旧)市原幼稚園	492.00	転用							
	1989年(31年)		転用(用途変更)							
令和元年度に永源寺地区にある3施設の機能集約に伴い用途廃止した施設であり、跡地利用を検討中である。										
15	愛郷の森	1,032.78								
	2005年(15年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、大きな修繕が必要となった場合に備え施設のあり方を検討する必要がある。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
16	(旧)市立甲津畑小学校	1,878.00								○
	1992年(28年)		現状維持							
<p>準学校法人に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、貸付契約の継続がなされなかった場合は、公有財産活用検討委員会に諮り、施設のあり方について検討する。</p>										
17	子育てふれあいセンター結の家	257.24								
	1982年(38年)		現状維持							
<p>民間団体等に貸し付けており、適切な維持管理に努めながら引き続き使用可能な範囲で貸し付けるが、将来的には少子化等による利用者の低下もふまえ、公設センターへの移転なども検討する必要がある。</p>										
18	(旧)永源寺幼稚園	488.00	転用							
	1988年(32年)		転用(用途変更)							
<p>令和元年度に永源寺地区にある3施設の機能集約に伴い用途廃止した施設であり、跡地利用を検討中である。</p>										
19	(旧)市立政所小学校	1,810.00								○
	1987年(33年)		現状維持							
<p>文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトを活用して民間団体に貸し付けており、引き続き維持する。</p>										
20	(旧)君ヶ畑分校	809.78								
	1981年(39年)		現状維持							
<p>民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるとともに、利用者への売却についても検討する。</p>										
21	(旧)市田太郎兵衛邸	655.11						譲渡又は廃止		○
	1985年(35年)		譲渡・民営化等又は廃止・除却							
<p>社会福祉法人に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で利用者に貸し付けるが、老朽化が著しいため、今後、施設の廃止や譲渡について検討を始める。</p>										
22	(旧)古川左門邸	124.56								
	1986年(34年)		現状維持							
<p>公益社団法人に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化により建物の使用が不可能となった場合は、廃止の方向で検討する。</p>										
23	(旧)老人憩いの家(生きがい荘)	186.21								
	1982年(38年)		現状維持							
<p>公益社団法人に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化により建物の使用が不可能となった場合は、廃止の方向で検討する。</p>										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
24	東近江市五箇荘駅コミュニティハウス	110.00								
	2000年(20年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付ける。駅舎の一部であり、今後も、点検、修繕等を適切に行うことで、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
25	(旧)五箇荘商工会館	332.81								
	1981年(39年)		現状維持							
農業政策に必要な団体に貸し付けている。点検、修繕等を適切に実施し、施設の維持を図る。										
26	(旧)五箇荘商工会倉庫	159.58								
	1996年(24年)		現状維持							
支所の物品倉庫として活用している。引き続き、適正な維持管理、修繕等を行い施設の維持を図る。										
27	滋賀県平和祈念館	3,107.14								○
	1987年(33年)		現状維持							
滋賀県に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付ける。貸付契約の継続がなされなかった場合には、公有財産活用検討委員会に諮り、施設のあり方について検討する。										
28	(旧)愛東商工会館	228.90								
	1981年(39年)		現状維持							
現在は一時的な倉庫として活用している。コミュニティセンターの建物の一部であるため、他の用途での利用を検討する。										
29	はなまるハウス	141.75								
	1999年(21年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化により建物の使用が不可能となった場合は、廃止の方向で検討する。										
30	あいとう資材センター	1,009.42								※1
	1970年(50年)		現状維持							
現在は倉庫として活用している。今後、修繕が必要となった場合には応急的な修繕に留め、除却の方向で検討する。										
31	平成の杜体育館	564.84								
	1989年(31年)		現状維持							
現在は利用に供していない状態であるため、今後の利活用について除却を含めて検討する。										
32	湖東第一児童館童夢の館	274.14								○
	1992年(28年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、適切な維持管理に努めながら引き続き使用可能な範囲で貸し付けるが、将来的には少子化等による利用者の低下もふまえ、公設センターへの移転なども検討する必要がある。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)					対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7		
33	(旧)大宮保育園	350.00							
	1973年(47年)		現状維持						
倉庫及び作業用スペースとして利用しており、引き続き現状で使用するが、将来的な施設の方向性について検討する必要がある。									
34	マルチメディアステーション	582.00							
	1992年(28年)		現状維持						
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、貸付契約の継続がなされなかった場合は、公有財産活用検討委員会に諮り、施設のあり方について検討する。									
35	(旧)湖東福祉センター食堂棟	139.49							
	1989年(31年)		現状維持						
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化により建物の使用が不可能となった場合は、廃止の方向で検討する。									
36	(旧)湖東保健センター	2,537.43							
	2003年(17年)		現状維持						
施設の一部を統計室として使用している。点検、修繕等を適切に行うことで、使用期間の延伸及び機能維持を図るとともに、複合施設としての活用を検討する必要がある。									
37	(旧)愛然館	875.41							
	1985年(35年)		現状維持						
公益社団法人に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化により建物の使用が不可能となった場合は、廃止の方向で検討する。									
38	(旧)能登川ひばり保育園	763.00						除却	—
	1980年(40年)		廃止・除却						
県立能登川高校に貸し付けており、引き続き現状で使用可能な範囲で貸し付ける。その後は廃止、除却する。									
39	(旧)能登川コミュニティセンター	1,941.85			除却			50,000	
	1975年(45年)		廃止・除却						
除却の予定であるが、その後の用途が未定であるため、当面は使用せず現状のまま維持する。									
40	能登川シルバーワークプラザ	333.06							
	1998年(22年)		現状維持						
公益社団法人に貸し付けている。高齢者の社会参加の支援を目的としている施設であり、今後高齢者人口の増加が見込まれる中で、当施設の担う社会的役割はさらに大きくなることから、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付ける。									

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
41	(旧)こぼと保育園	586.80		除却	/				30,000	
	1979年(41年)		廃止・除却							
既に機能は廃止し、使用されていない施設であり、耐用年数も経過し老朽化が見られるため、除却する。										
42	(旧)給食センター車庫	99.50								
	1983年(37年)		現状維持							
雪野山古墳石室の複製品を収蔵しており 現状で使用するが、建物が老朽化しているため、今後、修繕が必要となった場合には応急的な修繕に留め、博物館と併せて収蔵物の移転及び建物のあり方を検討する必要がある。										
43	仮店舗(垣見町)	380.92								
	1995年(25年)		現状維持							
現在は倉庫として活用している。建物に課題は見られないため、引き続き維持、活用するが、今後、修繕が必要となった場合には応急的な修繕に留め、大規模な修繕等が必要となった場合は、廃止の方向で検討する。										
44	(旧)土地改良連合会	783.20								
	1982年(38年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、引き続き、現状で使用可能な範囲で貸し付けるが、老朽化が著しいため、今後の活用については、公有財産活用検討委員会に諮り、施設のあり方について検討する。										
45	(旧)つくし児童館	231.05								○
	1988年(32年)		現状維持							
民間団体等に貸し付けており、適切な維持管理に努めながら引き続き使用可能な範囲で貸し付けるが、将来的には少子化等による利用者の低下もふまえ、公設センターへの移転なども検討する必要がある。										
46	(旧)ボランティアハウス	133.00								
	1986年(34年)		現状維持							
現在は物置として使用している。将来的な活用の見込みがなく、老朽化も進んでいることから廃止の方向で検討する。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性和併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。

(2)その他

○施設の方向性・スケジュール・対応

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備 考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
1	東近江市八日市公設地方卸売市場	6,548.00								
	1982年(38年)		現状維持							
農水産物流通拠点として中部流通圏域の食を支えていくために必要な施設であり、各所に老朽化が見られることから、不具合箇所は随時更新し、今後、長寿命化を含めた施設の改修を検討する必要がある。										
2	倉庫(建部上中町)	61.00								
	1994年(26年)		現状維持							
業務に必要な物品の保管に利用しており、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
3	近江鉄道河辺の森駅	135.00								
	2003年(17年)		現状維持							
近江鉄道の駅舎として市民の利便性の向上に資するため、老朽箇所の修繕を行い、今後も引き続き適切な維持管理に努める。										
4	近江鉄道八日市駅舎	929.77								
	1998年(22年)		現状維持							
本市の玄関口として、多くの市民、観光客が利用しており、必要不可欠な駅である。老朽化が目立つようになってきているため、適切な点検・診断により修繕を行い、施設維持を図る。										
5	(旧)八日市保健センター	1,194.94			改修等				八日市図書館に併せて計上	
	1984年(36年)		現状維持							
児童生徒成長支援室及び各種団体の複合施設として機能している。必要な改修等を行い、使用可能期間の延伸及び機能維持を図る。										
6	君ヶ畑除雪車格納庫	96.00								
	1997年(23年)		現状維持							
君ヶ畑町地域の雪寒対策拠点として使用している。築後20年以上経過しているが、大きな課題はみられないため適切に点検管理を行い施設維持を図る。										
7	山村平太郎邸	211.90								※1
	1899年(121年)		現状維持							
重要伝統的建造物群保存地区に位置する施設であり、今後の活用に向け、点検、修繕等を適切に行うことで、使用期間の延伸及び機能維持を図る。										
8	あいとうエコプラザ菜の花館	1,062.20								
	2004年(16年)		現状維持							
地域資源循環型事業のモデルとして第2次東近江市環境基本計画にも位置付けられている「菜の花エコプロジェクト」の拠点施設であり、老朽化による修繕が見込まれるが、類似施設もないため、今後においても引き続き適切な維持管理を行う。										

No.	施設名称	延床面積 (m ²)	スケジュール (上段:工程表・下段:方向性)						対策費用 概算 (千円)	備考
	代表建築年度(築年数)		R3	R4	R5	R6	R7	R8		
9	行政バス車庫(一部消防車庫)	314.45								
	1989年(31年)		現状維持							
行政バスの保管・管理施設であり、行政バス運用のため今後においても必要な施設として、点検、修繕等を適切に行うことで、使用期間の延伸及び維持管理に努める。										
10	東近江市能登川駅西自転車駐車場	588.00								
	2004年(16年)		現状維持							
駅の利用者が駐輪するために必要不可欠な施設であり、建物性能に大きな課題はみられない。適切な点検・診断を行い、引き続き維持・管理に努める。										
11	能登川駅自由通路	754.67								
	2002年(18年)		現状維持							
副次都市の拠点駅として多くの市民・観光客が利用する必要不可欠な駅の自由通路であり、適切な点検・診断により修繕を行い、引き続き適切な維持管理に努める。										

※ 上記スケジュール、対策費用概算は、令和2年10月時点の想定です。あくまで計画であり、点検等により施設の状態を確認し、実施の必要性と併せて判断します。

※ 備考欄の「○」は建築基準法第12条に基づく点検の対象施設であり、対象外の施設においては、施設所管課において随時、点検を実施することとします。

※ 備考欄の「※1」は旧耐震基準のうち耐震診断未実施又は耐震性がない場合、「※2」は複数棟で構成されている施設において一部の建物が耐震性を有している場合に表示しています。



東近江市公共施設個別施設計画

発行：東近江市 令和3年（2021年）3月

企画・編集：東近江市 企画部 企画課

住所：滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

電話：0748-24-5610 FAX：0748-24-1457